

令和6年4月17日

ご家族様

社会福祉法人 溪仁会
介護老人福祉施設
手稲つむぎの杜
施設長 菊地 一朗

面会について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より当施設の運営にご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

雪も解け徐々に暖かくなってまいりました。5月より面会の基準を少しずつ緩和していく方向で検討を行っておりますが、高齢者施設として感染症への対応は今後も継続してまいります。

そのため、ご家族の皆様におかれましては、感染対策を講じながらの面会に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1、面会一部緩和について

下記の内容で面会を継続させていただきます。

面会日：令和6年5月7日～ 毎日

面会時間：13:00～16:30（時間内であれば制限はありません）

面会人数：居室の中は4名まで、5名以上はユニットの外でお願いします

年齢：制限はございませんが、手洗い消毒、マスクの常時着用をお願いします

面会場所：居室、廊下面会スペース、1階ロビー、園庭

※園庭等建物外で面会される方は1階事務所へお声掛け下さい

又、送迎車等にご注意下さい

※1階デイサービスフロアへの立ち入りはご遠慮ください

面会予約は不要となりますので、上記の時間内にお越しください。

○上記の面会ルール以外での面会希望の方は事前に生活相談員までご相談下さい。
（相談は平日にお願い致します。）

○面会后1週間以内になんらかの感染が分かった場合は必ず施設への連絡をお願い致します。

○面会時ご入居者におきましては、お休みにいられていたり、トイレ使用中、おむつ交換中、入浴中の事もございますのでお待たせしてしまう事も考えられます。
大変申し訳ございませんが、時間に余裕をもって面会をお願い致します。

○37度以上の熱、頭痛、咳、のどの痛みなどの症状がある方は面会をお控え下さい。

裏に続く

- 椅子等の数がかぎられておりますので、必要な方は各自ご準備をお願い致します。
居室内で危険の無いよう居室内での保管時等にご配慮をお願い致します。
- 面会時のルール（マスク常時着用、飲食禁止等）をお守りいただけないご家族がまだ散見されます。入居者の皆様は体力も弱いために感染するリスクが高く、感染した場合に重症化し、生命にかかわる場合も少なくありません。当施設としては出来る限り感染のリスクを減らし、面会の継続をしたいと考えておりますのでご協力をお願い致します。
- ゴールデンウィーク期間中等、遠方から来られるご家族や、普段お会いできない方等の面会希望がございましたら、事前に相談員までご相談下さい。
（相談は平日をお願い致します。）
- 面会ルールの緩和に伴い、これまで中止しておりましたご家族参加の「サービス担当者会議（入居中の状況説明や意見交換）」を再開させていただきます。年に一度ご家族と職員とでお話をする機会を設けていきます。順次ご家族へ施設ケアマネよりご相談させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

※今後の対応につきましては、感染状況等を勘案したうえで改めてご案内致します。

こちらのお手紙は身元引受の方にのみ郵送させていただいておりますので、ご面会に来られるすべてのご家族様へお伝えいただけます様お願い致します。

ご不明な点がございましたらお手数でも施設ケアマネ（小椋・城戸）、生活相談員（高澤・笹川）までご相談下さい。